

令和 7 年第 4 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 4 月 1 4 日			
招集期日	令和 7 年 4 月 2 1 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 4 月 2 1 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 7 年 4 月 2 1 日 午前 1 1 時 4 5 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	こ ども 家 庭 部 長	神庭法子	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	須澤 理	学 校 教 育 課 長	長沢正博
	生 涯 学 習 課 長	上 敏文	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	保 育 課 長	阿部康裕
	学校給食センター所長	竹間信行	市 立 図 書 館 長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	小林玲人
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事補	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和7年第4回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申し入れがございませんが、議案第13号から第14号までが人事に関する案件ですので、これらの部分に係る会議録は公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第3回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますが傍聴人がおりませんので、そのまま続けたいと思います。議案第13号「東松山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

教育長 ここで人事に関する案件が終了しました。次に協議第2号、「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (協議第2号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 14ページの「取組の内容」の中の「目標」に、「何を目的にして取り組むのかを記載しています」とあり、表題と中身が合っていないように感じます。そもそも取組には目的があって、それに対して目標を定めるので、目的を書くならば目標と両方書かなければいけないと思います。

もう一点、評価の中で「今後の方向性」にさらに力を入れてもらうことが大事だと思います。

教育長 「目標」のところに目的を記載して明確にということと、「今後の方向性」の中に目的・目標を明確化して記載していくような形で、事務局の方としても進めていきたいと思います。

田中委員 最終的にどなたかが全体的に俯瞰して見て、同じような記載内容になっているかを確認いただけないでしょうか。PDCAがきちんとできているかと、記載内容が揃っていると読み手も非常に理解しやすく、資料としても良いと思います。

教育長 まず各課で趣旨をしっかりと理解した上で、ご意見をいただき今後の方向性についてもしっかりと書いていく、全体を通してまとめていくことが必要になると思います。各課の方でよろしくお願いします。

利根川委員 目標値について、令和7年度までは変更しない、という認識でよろしいでしょうか。

教育総務課長 令和7年度までは教育振興基本計画として指標と目標値が決まっております。

教育長 指標や目標値については変わらないということですが、今年度が第3期教育振興基本計画を策定する年でもあるので、指標等についてもご意見等いただきながら改定していくことになります。今後5年間の指標となるので、十分に検討いただいて作っていくことになりますので、よろしくお願いします。

教育長 ただいまの意見を踏まえた上で、事務を進めるようにしてください。以上で協議第2号を終了します。

教育長 次に、報告第13号「学校給食費の債権放棄について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 （報告第13号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 債務者に対してどのような督促などを行っていたか、教えてください。

教育総務課長 納期限を過ぎた後に納付が確認できない場合については、2週間後に督促を出しています。その後納付が確認できない場合、催告書の送付、電話連絡、自宅訪問などで納付を促します。実際、学校給食費以外にも滞納している方もおり、分納計画をしていただけるものの、計画どおりに進まないケースが多いです。

田中委員 このようなご苦労があるということが分かって、それを見た方にも伝えられたら良いと思います。

寺田委員 放棄した債券の件数が11件とありますが、納付されない理由は今お話いただいた内容だけなのか、ほかにもあるのか教えていただきたいです。

教育総務課長 この11件の内訳ですが、実質的な世帯数としては2世帯になり、いずれもひとり親家庭となっています。

利根川委員 これはいつ頃の案件でしょうか。

教育総務課長 令和元年度となります。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第13号を終了とします。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

教育総務課長 令和7年度第3期教育大綱及び第3期教育振興基本計画について

生涯学習課 劇団四季こころの劇場について

こども支援課 東松山市こども計画について

教育長 ほかにありますか。

稲垣職務代理 2点お願いします。1点目は学校だよりについて、校長名を記載していない学校がありますが、責任者として校長名を記載していただきたい。また地元の自治会でも話が出ましたが、字が小さいと読みにくいので、可能な範囲で大きいポイントで書いていただければありがたい。また、学校だよりはあくまで保護者向けであるということをもう1回確認していただきたい。

2点目は質問も兼ねてですが、今は市役所の中でもネクタイを着用する時期かと思いますが、先日学校訪問した際にノーネクタイの方がいました。この辺は自由なのか、任せているのか教えてください。

長沢課長 特に今のところ、服装については規定はしておりません。時と場合に応じた服装をするよう指導しています。

稲垣職務代理 規定をしてないということは自由でよいということですか。先日の学校訪問の件についても、学校に任せているということでしょうか。それとも校長から指導させたのでしょうか。

長沢課長 私から校長に指導はしておりませんので、改めて服装については指導します。

稲垣職務代理 適切な接遇について指導することも必要だと思いました。

教育長 ほかにありますか。
それではないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、寺田委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 5月26日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 寺 田 浩 之

書 記 根 津 英 怜